

第2回 横浜市戸塚区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和2年3月27日(金) 午後3時50分から午後5時まで
開 催 場 所	戸塚区役所8階大会議室
出 席 者	<p>【選定委員会委員】</p> <p>委員長 西尾 敦史(愛知東邦大学 人間健康学部 人間健康学科 教授)</p> <p>委員 新井 敏行(名瀬連合町内会会長)</p> <p>中嶋 伴子(とつか区民活動センター センター長)</p> <p>鷺見 悦子(東京地方税理士会 戸塚支部 会員)</p> <p>【事務局】</p> <p>戸塚区福祉保健課長 松本 真佐人</p> <p>戸塚区福祉保健課事業企画担当係長 上田 久美子</p> <p>戸塚区福祉保健課事業企画担当 粳田 悦子、谷口 洋一、 田島 直美、宮内 裕貴</p>
欠 席 者	有り(石井 委員)
開 催 形 態	公開 一部非公開(傍聴者0人)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員会の成立について 2 会議の公開について 3 審査手順及び各種照会結果の報告等について 4 面接審査 5 意見交換/講評 6 指定候補者の選定
決 定 事 項	<p>指定管理者の候補者(以下「指定候補者」という。)として、次のとおり、横浜市戸塚区長に報告することとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 横浜市戸塚区福祉保健活動拠点の指定候補者 社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員会の成立について 議事に先立ち、委員5名のうち4名の出席があることから、過半数を超えているため、本委員会は成立。 2 会議の公開について 事務局から、会議の公開について第1回選定委員会の決定事項のとおり、面接審査のプレゼンテーションについては公開とし、採点及び指定候補者の選定時は非公開とすることを確認した。なお、傍聴の申込が無かったことも併せて報告した。 3 審査手順及び各種照会結果の報告等について

事務局から、次の2点について確認及び報告した。

(1) 面接審査の進め方及び質問項目の確認

(事務局)

- ・面接審査から指定候補者の選定までの全体の流れについて説明。
- ・申請団体の採点方法や評価基準項目等について説明。
- ・各委員の評価結果を集計のうえ、最低制限基準（評価得点が満点の60%）に満たない場合は、再選定を行う旨を再確認した。

(2) 各種照会結果の報告及び応募団体が欠格事項に該当しないことの確認

(事務局)

- ・「暴力団又は暴力団経営支配人等ではないこと」に関して神奈川県警に照会した結果及び、横浜市財政局に市税納付状況等の確認を行った結果、すべての応募団体について資格要件を満たしていること並びに、横浜市健康福祉局が第三者機関に対して行った財務評価委託の結果を報告。

4 面接審査

(1) プレゼンテーション

団体から、団体の概要、事業計画等について説明

(2) 主な質疑応答

(委員) ボランティアの育成支援等について、特に重点的に進めていきたい年齢層・ターゲット層の想定はあるか。

(団体) いわゆる高齢者が支えられる存在としてだけではなく、支える側としてそれぞれが持つスキルを生かした活動の場を作っていくことがひとつ。また、ボランティア活動に携わり始める時期が定年退職後になると、なかなか地域活動にマッチングしづらい側面があるので、30～50代のいわゆる働き盛り世代についても、部分的にでもボランティア活動に携わってもらうことで、ボランティア活動の裾野を広げられるようにしていきたい。

(委員) 最近、ボランティア講座になかなか人が集まりづらいという状況の中で、毎年5団体程度新たに誕生しているとの話だったが、どのような活動をしている団体が作られているのか。

(団体) 例えばサロンの運営をする団体が地域の中で新しく立ち上がったものや、この地域にこういった活動を根ざしたいといった考えからグループ化されたものがある。

(委員) 先ほど、働き盛り世代をボランティア活動に繋げていきたいとのことだったが、現時点で具体的な方策で想定しているものはあるのか。

(団体) まだ詳細については検討中だが、例えば、土曜日、日曜日を活用して

ターゲット向けのプログラムを組むなど、少しずつ活動に参画してもらえ
るような工夫を検討している。

(委員) 福祉保健活動拠点を区社会福祉協議会が運営する意義について、ど
のように考えるか。

(団体) 区社協は、会員組織であり、地域や活動団体の方々が各々の課題や目
標の達成に向けて話し合いを進める際のプラットフォームとしての役割
がある。拠点は活動の場としての機能を持っており、区社協の様々な事
業やネットワークの活用と合わせることで、相互の機能に広がりを持た
せることが期待できると考える。

5 意見交換／講評

6 指定管理者の候補者の選定

プレゼンテーション及び面接審査並びに事務局から前期の指定管理業務の実績
に係る報告を受けて評価を行い、申請団体についての意見交換及び各委員の評価
結果を集計、指定候補者の選定を行う。

横浜市戸塚区福祉保健活動拠点

	申請団体	評価得点／満点
指定候補者	社会福祉法人 横浜市戸塚区社会福祉協議会	777／880 点

(審査講評)

・申請団体の区社会福祉協議会のことにはなるが、戸塚区地域福祉保健計画（と
つかハートプラン）については、地区別の計画の取りまとめ役となっているこ
とから、申請書類にもあるように「連携の要」としての働きを期待したい。

・ここ数年、「つながる連絡会」や地域におけるサロンの立ち上げなどで中心的
な役割を果たすなど、区社会福祉協議会の活動の広がりについては評価する。
ただその反面、人員数的な厳しさを感じるところがあるので、事業の広がり
と合わせて考える必要があるのかもしれない。

・福祉保健活動拠点の業務として、子ども、高齢者、障害者支援等分野ごとの
視点を生活場面で統合する地域福祉の視点をもって、地域住民や関係団体等と
連携・協働して地域の魅力と課題の把握を積極的に行っている。今後、一層、
区社会福祉協議会として培った団体やボランティアのネットワークを生かす場
として、関係機関と連携した運営を進めてほしい。

・区社会福祉協議会としてのネットワークづくりについては、ボランティア活
動の領域を中心に、新たなニーズや時代の課題に対して積極的・先駆的に開拓
に取り組んでいるという、一定の評価を地域や関係機関から受けているので、
引き続きそういった各活動の主体への情報提供やニーズに合った場の提供を期
待する。

	<p>指定候補者の得点は、最低制限基準の 60%以上であるため、選定委員会として社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会を指定候補者として選定することを決定する。</p>
<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 面接審査について (2) 各種照会結果について (3) 申請関係書類 (4) 財務分析結果報告書 (5) 前期の指定管理業務の実績報告書 (6) 採点表</p> <p>2 特記事項</p> <p>特になし</p>